

## 1 主な報告等

### (1) 令和5年中の懲戒処分等の状況について

委員から、ハラスメント事案を起こした場合、その行為をした上司に対して部下職員からの情報が報告されずに滞留してしまい、それが後々大きな問題になることがある。ハラスメントを含め非違事案が発生した場合は、その真因に迫る調査結果を踏まえて再発防止策を講じるなどの組織的対応をとっていただきたい旨の発言がありました。

### (2) 安全・安心なサイバー空間の実現に向けた取組について

～サイバーセキュリティ月間における各種広報啓発活動～

委員から、サイバー事案は日々悪質・巧妙化していることから、セキュリティセミナーなどの対策活動は非常に重要であるが、企業や会社のトップによって危機意識にはばらつきがあるため、警察が事業者のセキュリティ対策状況を確認してレベル付けするなど一定の目安を示すことも検討してもらいたい旨の発言がありました。

### (3) 地域警察官の活動好事例について

委員から、地域の安全・安心のために活動している地域警察官のきめ細やかな対応により住民の不安が解消された良い事例である。このような地道な活動が県民からの信頼醸成に繋がるので、地域住民や警察官を志望する人たちに向けてこのような事例を情報発信することも検討していただきたい旨の発言がありました。

### (4) 通過車両を利用した殺人事件被疑者の検挙について

委員から、前例のない非常に難しい事件だったと思うが、高い捜査力により被疑者を検挙したことを高く評価する旨の発言がありました。

### (5) 公務執行妨害事件被疑者の検挙について

委員から、今後も法と証拠に基づいた適正な捜査をしていただきたい旨の発言がありました。

### (6) その他

警察本部から、懲戒処分の状況について報告があったが、警察だけでなく公的機関や大企業等においてもハラスメント事案が度々発生し、社会的に問題となっている。ハラスメント行為自体が非難されるのは当然であるが、事案発生後の不適切な対応により組織全体が批判を受けることも多いように思う。県警察としては、時代の変化や社会の流れをしっかりと捉えて、部内・外から理解を得られるよう今後も組織運営をしっかりと行ってまいりたい旨の発言がありました。

## 2 主な決裁等

### (1) 警務部

- 人事関係
  - 沖縄県警察職員の配置定員に関する規則の一部改正(案)
  - 令和6年度春期人事異動の概要
  - 監察関係報告
  - 全国優秀警察職員表彰
  - 公安委員会あて苦情
  - 新規審査請求の受付
  - 審査請求の裁決等
  - 訴訟の判決結果
  - 公安委員会あてホットラインの受理
  - 九州管区内公安委員会定例会の協議テーマ等の選定
- (2) 生活安全部
- 行政処分
- (3) 刑事部
- 暴排条例に基づく勧告の実施
  - 解剖の実施機関に関する承認
- (4) 交通部
- 自動車運転免許の行政処分
- (5) 警備部
- 警察職員の援助要求及び警備情勢